

※「業務改革番号」欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」における各項目への該当を示す。

①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、④…民間能力等の活用

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
内閣官房	内閣広報室	③	危機管理業務のうち、緊急時の関係者への連絡及び危機管理センターへの対応等の業務を、他担当も含めた当番制として対応することとし、業務の実施体制を見直す。
内閣官房	内閣人事局	③	各種の研修の準備等について、従前は各担当ごとにスケジュール管理等を行っていたが、他の担当と作業内容やスケジュールを共有し、業務の見える化を図ることで、業務の平準化や効率化を行った。また、各種研修の実施状況のフォローアップなどの調査票の審査事務について、チェックリストの作成、イレギュラー事項の整理を行い簡易な審査を可能とした。
内閣府本府	大臣官房総務課	③	内閣官房から府省令等の改正に際し、改め文方式のほか新旧対照表方式も選択可能とする方針が示されたところ、業務の効率化の観点から新旧対照表方式を積極的に採用し、審査対象文書量を減らした。また、部局等からの照会事項に係るQ&A集を作成し共有した。さらに、業務のマニュアルを整備し共有することにより、業務の実施体制を見直す。
内閣府本府	政策統括官 (防災担当)	③	これまで手引きや事例集の整備を通じ、各火山地域の自治体の避難計画策定を支援してきたところ。今後も避難計画を策定していない自治体の支援を行っていくこととなるが、これまでの支援の取組からそのノウハウがある程度蓄積されており、今後は他の職がその業務を引き継ぐことで対応が可能となることから、既存の業務実施体制を見直す。
内閣府本府	政策統括官 (原子力防災担当)	③	地方公共団体が実施する原子力防災訓練の企画・立案や訓練に係る指導・助言について、平成30年3月に、地方公共団体が実施する訓練の基本的な指針となる「原子力防災訓練の企画、実施及び評価のためのガイダンス」を策定したところ。これまで各地方公共団体に対して個別に行っていた訓練の企画・立案や訓練に係る指導・助言について、今後は当該ガイダンスを活用するとともに、一部外部委託を行うことで、業務の効率化を図る。
内閣府本府	食品安全委員会事務局 評価第一課	③	食品添加物の食品健康影響評価においては、平成29年度に、新たな評価指針である「栄養成分関連添加物に関する食品健康影響評価指針」及び「添加物(酵素)に関する食品健康影響評価指針」が決定されるとともに、加工助剤(殺菌料及び抽出溶媒)の食品健康影響評価の考え方を附則として追加する「添加物に関する食品健康影響評価指針」の改正が行われた。これら評価指針に即し評価を行うことで評価がこれまでより規則的に行われるようになり、業務の効率化が可能となったことから、既存の業務実施体制を見直す。
内閣府本府	日本学術会議事務局企画課	③	業務手順書の整備、関連規定・様式のフォルダへの格納によって、答申、勧告、提言等に係る業務の負担減が可能であることから、他の職でこれらに係る業務を分担することとし、既存の業務実施体制を見直す。
内閣府本府	沖縄総合事務局	③	職員の苦情及び相談に関する事務について、セクシュアル・ハラスメント等に対する相談員・人事評価苦情窓口を設置したほか、勤務環境の改善や人事院苦情相談窓口への直接の相談等により事務量が減少しているため、業務の実施体制を見直す。
内閣府本府	沖縄総合事務局	③	那覇空港滑走路増設事業に関する業務について、海上部工事は平成30年度末までにほぼ完了し、平成31年度からは、舗装などの陸上部工事が中心となることから、陸上部工事を所掌する職に海上部工事も集約し、業務の実施体制を見直す。
内閣府本府	沖縄総合事務局	③	防災情報の伝達に関する業務を総務部に集約し、情報伝達の効率化を図る。さらに、総務部において、災害時の応急対応の強化を図るための関係機関からの資料収集及び分析、リエゾンからの情報収集・整理及び局災害対策本部への情報提供に関する業務を行うことにより、業務の実施体制を強化する。
内閣府本府	沖縄総合事務局	③	BSEに関しては2013年のOIE総会において日本国のステータスが「無視できるBSEリスクの国」まで下げられるなど、発生リスクは低下していることが世界的にも認められるようになる中で、牛の生産段階に係る個体識別情報の調査・監視及び改善指導業務については、安全管理全般の推進業務と一体的に実施することとし、業務全体の効率化を図る。
内閣府本府	沖縄総合事務局	③	「中山間地域等直接支払制度」や「多面的機能支払制度」について、制度の見直しや、制度の周知により実施面積も一定の基準に達し効果を発揮しているため、これら支払制度の実施に関する指導及び助成業務について、農村振興地域制度及び土地利用調整制度の調整業務と一体的に実施することとし、業務の実施体制を見直す。
内閣府本府	沖縄総合事務局	④	家電リサイクル法、自動車リサイクル法、容器包装リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、指導や立入検査等を実施しているところ、これまでの違反内容の分析により検査対象の絞り込みを行い、対象事業者名簿の整理や検査内容の定型化・マニュアル化により、効果的な立入検査を行う。また、那覇自然環境事務所との連携をより深めることで、業務実施体制の効率化を図る。
内閣府本府	沖縄総合事務局	③	那覇空港滑走路増設事業に関する入札及び契約手続き並びに支払いの審査等に係る業務の業務量の減少を踏まえ、これらを他の2つの係に集約し、業務の実施体制を見直す。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
内閣府本府	沖縄総合事務局	③	那覇港滑走路増設事業に係る工事における工程管理及び安全管理を指導する業務について、これまでの指導により事務所の工程管理及び安全管理の能力が向上したことから、同業務を他の職に集約し、業務の実施体制を見直す。
内閣府本府	沖縄総合事務局	③	国土交通省においては、発注者による入札談合等への関与を防止するため、技術審査業務における公正・公平性及び透明性を確保する目的で積算業務と技術審査業務の分離に取り組んできたところ、一つの職が担当してきた空港工事の入札契約手続きに係る技術的審査及び積算に関する業務のそれぞれを別の職に集約することにより、入札契約手続きにおける公正・公平性及び透明性を確保しつつ、業務の効率化も図る。
宮内庁	書陵部 月輪陵墓監区事務所 古市陵墓監区事務所	④	日常の陵墓管理業務の巡回経路を見直すほか、陵墓地と境界を接する寺院に一部巡回を依頼する。また、草刈りや生垣刈り込みなどの業務を防草シートや高性能な機器を使用するなどして軽減化を図り、災害対応マニュアルの再整備や樹林管理・各所修繕等の更なる外部委託など細部にわたる業務の徹底した見直しを行う。
宮内庁	御料牧場農産課	②	汚水処理施設の設備点検マニュアルを作成し運用保守業務を効率的に実施することとしたほか、放射線量低減に効果的な除染の実施、キノコ類の栽培方法の見直しにより放射線量が低くなった品目を放射線物質検査の対象から外し業務の効率化を図る。
宮内庁	京都事務所管理課	①②	国有財産管理業務を精査し、境界確定に係る測量業務の一部を民間に委託するとともに、コンピュータを用いた製図システムによる図面作成の効率化を行う。
公正取引委員会	審査局管理企画課	③	課徴金減免申請があった順に担当者を決めてきた従来の運用を見直し、同一業種の減免申請の処理については同一の担当者が引き続き担当する等案件の処理方法を定期的に見直す。
警察庁	生活安全局少年課	③	児童ポルノ画像分析に関する業務について、これまでの都道府県警察に対する指導による知見の蓄積等が進んできていることから、インターネット上に流通した児童ポルノ画像に係る対策を実施している係と一体的に業務を行う体制とし、業務の効率化を図る。
警察庁	生活安全局 情報技術犯罪対策課	③	サイバー犯罪に関する国際業務については、これまでに理解・知見・ノウハウの浸透が進み、安定的な運用が図られてきていることから、業務の効率化を図り、業務実施体制を見直す。
警察庁	生活安全局 情報技術犯罪対策課	③	違法情報等の分析結果に関する都道府県警察への情報提供や指導については、各係長がその指導等を行う地域が区割りされているところ、これまでの指導等を通じて関係県警察において知見の蓄積が図られ、ノウハウの浸透が進んでいることから、各係長の指導担当地域の見直しを行うことで、業務実施体制を見直す。
警察庁	生活安全局 情報技術犯罪対策課	③	違法・有害情報の都道府県警察への提供等については、これまでの指導等を通じて関係県警察において知見の蓄積が図られ、ノウハウの浸透が進んでいることから、業務の効率化を図り、業務実施体制を見直す。
警察庁	生活安全局 生活経済対策管理官	③	悪質商法に係る消費者被害防止対策の企画・立案・指導については、これまでの指導等を通じて関係県警察において捜査実施要領や捜査上の留意点などについて知見の蓄積が図られ、ノウハウの浸透が進んでいることから、業務の効率化を図り、業務実施体制を見直す。
警察庁	刑事局捜査第一課	③	広域的に発生する重要事件の捜査指導等については、これまでの都道府県警察に対する指導により知見の蓄積等が進んできていることから、業務実施体制を見直す。
警察庁	情報通信部通信施設課	③	警察通信施設の保守、新設、改修等に関する業務に当たる各都道府県(方面)情報通信部通信施設課の業務実施体制を見直し、業務量格差を是正する。
警察庁	皇宮警察本部 吹上護衛署	③	皇居内において常時警戒勤務員を配置していた場所の一部について、機械警備を主とした警戒に切り替え業務の効率化を図る。
警察庁	警備局外事情報部 国際テロリズム対策課	③	国際テロ情勢の変化に加え、国際テロ情報の収集について情報集約手法等のノウハウがある程度確立されてきたことから、担当地域の区分を統合し、業務の効率化を図る。
個人情報保護委員会	事務局	③	個人情報保護法に基づく監督に関する企画及び検討業務について、マイナンバーの監視監督を担当する係の検査に係る実績に基づく知見・ノウハウ等を活用することで業務を簡素化し、業務の実施体制を見直す。
消費者庁	取引対策課	④	通信販売に係る業務については、平成30年度以降、業務委託を拡大し、職員の業務の効率化を図る。
総務省	自治行政局行政課	②	課内の各種調査の統合(例:「政務活動費及び通年会期制の運用状況調査」の「地方自治月報」への一本化及び毎年⇒隔年への合理化)や、研究会運営の外部委託等により、業務の実施体制を見直す。
総務省	自治行政局公務員部福利課	③	各共済組合に対する監査業務について、過去の監査時における指摘事項や質疑応答等を集約し、マニュアルを作成することにより作業の効率化を図る。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
総務省	自治行政局選挙部政治資金課収支公開室	③	政治団体から提出された収支報告書を形式的に審査する業務について、当省が作成・配布している収支報告書作成ソフトを利用して収支報告書を提出する政治団体の割合が増えていることから、審査・補正に要する業務時間が短縮され、業務の効率性が高まったため、業務実施体制を見直す。
総務省	自治財政局 公営企業課	③	各地方公共団体に要請している「経営戦略」の策定状況の取りまとめ業務において、専門的な知識を有する非常勤職員の専門性やノウハウを更に活用することにより、同業務の迅速化等の業務改善が見込まれる。
総務省	総合通信局	③	調達関連業務のうち、定型的業務についてマニュアル等を整備し、当該業務に非常勤職員等の定員外職員を充てる。
総務省	消防庁消防・救急課	④	消防職員からのハラスメント相談の受付業務について、民間委託等を活用する。
総務省	消防庁予防課	③	消防法及び関係法令等の企画立案に係る業務について、これまでの法改正に係る知識・ノウハウの蓄積をデータベース化することにより、業務を定型化した上で他の係において一体的に行うことで、業務の実施体制を見直す。
法務省	法務局・地方法務局	①	二次元バーコードの活用による受付等の自動化、オンライン申請に係る自動記入機能の充実、不動産登記手続における法人の印鑑証明書の添付省略に係る機能開発等により、既存業務の省力化を行うことで業務を効率化する。
法務省	法務局・地方法務局	③	常勤職員の実施する業務の一部(オンライン申請に係る特殊相談対応等)について再任用短時間勤務職員を活用する。
法務省	地方検察庁	③	地方検察庁ごとの捜査・公判及び検務といった各業務部門における業務量の格差を踏まえ、官署間の定員配置の見直し及び適正化を図る。
法務省	地方検察庁	③	再任用短時間勤務職員の活用により、定員配置の見直し及び適正化を図る。
法務省	地方検察庁	④	業務の一部の民間委託により、定員配置の見直し及び適正化を図る。
法務省	刑事施設	③	国際専門官未配置庁における外国人受刑者の面接・面会・取調べ等の通訳をテレビ電話システムを用いて行うことにより、業務の実施体制を見直す。
法務省	刑事施設	③	刑事施設における全国的な収容動向を踏まえ、佐世保刑務所を廃庁して効率的な収容体制に見直す。
法務省	刑事施設	③	居室等の保安検査については、刑務官としての豊富な経験や培ってきた能力を生かして実施することが効果的であることから、再任用短時間職員を活用することにより、業務の実施体制を見直す。
法務省	刑事施設	③	庶務業務のうち、公文書の授受、外来者の応接、職員の休暇などに関する事務について、事務内容の精査や、事務分担の見直しによる事務処理の集約化により、業務実施体制を見直す。
法務省	刑事施設	③	運転業務について、職員がシフトを組んで交替で運転業務を実施する体制を整備することとし、業務実施体制を見直す。
法務省	少年院	③	少年院における全国的な収容動向を踏まえ、小田原少年院を廃庁して、効率的な収容体制に見直す。
法務省	少年院	③	自弁書籍の閲覧に係る審査業務については、法務教官としての豊富な経験や培ってきた能力を活かして実施することが効果的であることから、再任用短時間勤務職員を活用することにより、業務の実施体制を見直す。
法務省	少年院	③	神奈川医療少年院と関東医療少年院を集約し、東日本少年矯正医療・教育センターを新設することにより、神奈川医療少年院の総務系業務の実施体制を見直す。
法務省	少年鑑別所	③	鑑別部門における鑑別・地域援助業務の独立性を確保しつつ、総務系業務及び一部の保安警備業務について、近接する矯正施設及び同矯正管区内に所在する本所における集約実施を行うこととする。
法務省	保護観察所	②	更生保護法の一部改正(平成28年6月施行)により、地方更生保護委員会が生活環境の調整に関与できるようになったことから、収容する矯正施設を管轄する地方更生保護委員会事務局の保護観察官が必要に応じて生活環境調整対象者への指導、各保護観察所に対する指導・助言等を行うことで、各保護観察所における生活環境調整に係る事務の効率化を図る。
法務省	出入国在留管理庁	②	不法滞在者等の摘発業務について、これら対象者に小口・分散化や手口の巧妙化がみられることなどから、これまで以上に事前に入念な情報の収集・分析を行い、違反態様を可能な限り詳細に把握するなど、業務の情報化・専門化を進めることにより、効率性や安全性を向上させつつ、事案に応じてより少人数規模で業務に当たることができるよう、業務実施体制を見直す。
法務省	公安調査局	③	情報ルートの活用の在り方を変更し、必要な情報収集が可能と見込めるようになったと判断した団体に対する調査業務を合理化する。
外務省	大臣官房及び省内部局	②	外務大臣の外国出張時の対応の簡素化、国会対応の合理化等、各種業務改革を行う。
外務省	中南米局南米課	③	日チリEPA及び日ペルーEPAについては既に発効してから多くの月日が経過しており、関連する各種照会についても、過去の主な照会事項を洗い出し、これまでに蓄積された知見・ノウハウを踏まえつつ、対応をマニュアル化することで業務の効率化を図る。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
外務省	経済局国際経済課	②	これまでに実施してきた新興各国に対する経済調査の際に培ってきたノウハウの蓄積等を踏まえ、今後発生することが見込まれる業務の洗い出しを行うとともに、過去に実施してきた経済調査に関する公電や資料を整理し、未だ調査を行っていない国における新たな類似の調査の際に活用することで、業務の効率化を図る。
外務省	国際協力局地球規模課題総括課専門機関室	③	たばこ規制枠組条約が発効してから既に10年以上が経過。第三回締約国会議からは2年に1度の開催となる等本件業務量に落ち着きが見られるほか、本件に関して蓄積されている知見・ノウハウをしかるべく引き継ぎ、業務の実施体制を見直す。
外務省	在外公館	②	領事班内において、領事・諸証明関連の主な業務内容を洗い出し、これまでに蓄積された知見・ノウハウを基に、より効率的な対応を検討・実行する。
外務省	在スイス大	①③	通信機器のアップデートやメンテナンス作業のマニュアル化を行うとともに、通信システム機器の運用・管理等について本省からリモート支援を行うことにより、業務効率化を図る。
外務省	在オランダ大	②	警備班内において、現地の治安情勢についての情報収集すべき事項・収集先の洗い出しを行い、共有することで、業務の統合・一元化を図る。
財務省	財務局	①②	理財部門(金融系統)における金融検査業務について、保険代理店検査の分析・評価プロセス等を盛り込んだ手順書の作成や農協に対する3者要請検査全体のプロセスの見直し等により検査事務省力化を図るほか、金融庁主催の研修をシステムにより財務局に共有し、業務の効率化・省力化する。
財務省	財務局	②	管財部門における各種報告等について、必要性・効率性・有効性の観点から報告頻度の見直しや報告項目の削減、記載要領の明確化等を行うことで、事務を省力化する。
財務省	財務局	③	各部門における業務の高度化・複雑化及び業務量の増加に対し、在職中の豊富な経験や知識を活かし、各部門における処理困難事案や重要案件等の処理を担う再任用短時間職員を充てる。
財務省	税関	④	空港の税関検査場における旅客の誘導等について賃金職員を活用することや各種情報を映像等で表示可能なデジタルサイネージを導入する。
財務省	税関	①	通関関係書類の電子化・ペーパーレス化等の取組を一層推進する。
財務省	税関	③	国際郵便物を取り扱う官署において、X線検査機器等の新たな設置・配置場所の変更を行う。
財務省	税関	③	犯則事件調査について、機動的体制を構築し、官署を跨いだ相互派遣を進めることにより業務の合理化を図る。
財務省	税関	①	各税関で実施していた情報関連業務について、システムを使用して集約化すること等により業務の合理化を図る。
財務省	税関	①	税務調査業務について、保有情報等を有効活用して調査対象者の選定を実施すること等により業務の合理化を図る。
財務省	国税局	②	「清酒などの需給調整措置の対象とされている品目」に関する既存製造者からの製造免許申請に当たり、製造者との協議内容について国税局への上申が必要であったところ、税務署に委ねることにより、業務執行体制を効率化する。併せて、これまで既存製造者からの相談についても税務署に委ねることにより、業務の効率化を図る。
財務省	税務署	①	加算税の賦課決定通知書等について、税務署長の官印押なつ後に発送が必要であったところ、KSKシステムの改修により、官印押なつを自動化することで、官印押漏れを防止しつつ、押印確認事務を省略する。
財務省	税務署	④	旅費請求手続、文書発送確認事務等のうち、各種資料の作成やシステムの入力作業などの機械的な事務作業について、マニュアルの整備等により事務処理手順を整備した上で、非常勤職員において同業務を処理することを可能とする体制を整備する。
財務省	税務署	④	旅費請求手続、文書廃棄事務等のうち、各種資料の作成やシステムの入力作業などの機械的な事務作業については、マニュアルの整備等により事務処理手順を整備した上で、非常勤職員において同業務を処理することを可能とする体制を整備する。
財務省	税務署	④	文書廃棄事務について、マニュアルの整備等により事務処理手順を整備した上で、非常勤職員において同業務を処理することを可能とする体制を整備する。
財務省	国税局・税務署	③	確定申告書提出件数、納税者数、対象区分ごとの実地調査件数、徴収事案件数、内部処理事務量等の各種指標のトレンド、毎年度の税制改正の影響、各事務系統における重点施策、ICT利用、アルバイト活用などの減量・効率化施策等を考慮し、国税局(所)別の各事務系統の現状の定員配置状況を比較し、相対的に人員の多い国税局(所)から、人員の不足する国税局(所)に定員を再配置する。
文部科学省	大臣官房人事課	③	本省人事、独立行政法人等の役員人事、総合職・一般職採用活動、審議会委員等の任免業務のうち、複数の係で共通する業務について、マニュアルやノウハウを共有するほか、繁忙期には班内で臨時的に応援要員を配置する等、機動的な人員配置で対応する。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
文部科学省	文教施設企画・防災部計画課	③	現在進められている国立大学法人の大規模なキャンパス移転事業について一定の目処が立ったことから、独立行政法人大学改革・学位授与機構との連携に関する業務について、実施体制を見直す。
文部科学省	文教施設企画・防災部施設企画課契約情報室	③	入札・契約等に係るITを活用する業務について、マニュアル等を整備することにより一定程度、活用が定着してきたことから、実施体制を見直す。
文部科学省	総合教育政策局 男女共同参画共生社会 学習・安全課	③	ワークライフバランスの推進に関する関係省庁との調整に係る業務や、関係会議への対応業務、省内の関連予算等のとりまとめに係る業務などについて、その方法を見直し簡素化するとともに、繁忙期には課全体で業務を分担する。
文部科学省	初等中等教育局教育課程課	③	初等中等教育段階における各教科の教育課程編成・実施に係る業務について、各学校の学習指導要領の改訂や中央教育審議会答申に基づく道徳の「特別の教科化」が完了すること及び芸術に関する事務が平成31年度より文化庁へ移管されたことなどを踏まえ、各教科の担当を整理する。
文部科学省	初等中等教育局教科書課	③	教科書デジタルデータの管理運営について、教科書発行会社から教科書データを受け取り必要団体に提供するという業務自体は引き続き必要であるが、これまでの知見を踏まえ、業務の定型化・効率化を図るとともに、繁忙期については教科書課内から臨時的に応援要員を配置するなど機動的な人員配置を行う。
文部科学省	高等教育局私学行政課	③	学校法人が行う外国における教育に関する企画・立案について、海外系列校等の在外教育施設の減少に伴う関連業務の減少を踏まえ、指導助言マニュアルの整備により在外教育施設等の業務の効率化を図り、業務の実施体制を見直す。
文部科学省	高等教育局大学振興課	③	大学改革を推進するための専門的事項に係る調査や補助、各大学等への専門的・技術的な指導等に関する業務について、調査研究の外注や各種マニュアルの整備により業務の効率化を図り、業務の実施体制を見直す。
文部科学省	科学技術・学術政策局企画評価課	③	科学技術に関する制度一般に関する基本的な政策の企画及び立案並びに推進、及び科学技術に関する研究開発が経済社会及び国民社会に及ぼす影響の評価等に関する業務については、これまでの知見・議論の成果を踏まえて定型化を図ることで、効率的・効果的な業務実施体制とすることが可能となることから、業務の実施体制を見直す。
文部科学省	研究振興局参事官(情報担当)付	③	国際係が担当する「計算科学技術の国際協力に関すること」について、これまでの知見等のマニュアル化や外部機関の有する知見を活用することで業務量を減少させ、「計算科学技術に関する研究開発に関する業務」を担当する企画推進係に一元化した。
文部科学省	研究開発局 原子力課立地地域対策室	③	福島第一原発事故の影響により、原子力関係の研究開発施設の周辺自治体や関係機関との連絡調整や立地地域への補助金等の交付に係る業務について、研究開発施設の運営方針の見通しが立ちづらく機動的な対応が必要であったが、運営方針の見通しが立ち、連絡方法や手続きのマニュアル化を進めることで、当該業務を企画係に一元化した。
文部科学省	国立教育政策研究所	③	大学や研究機関等との連絡調整について、連絡方法や手続きのマニュアル化を進めることにより、業務の実施体制を見直す。現在進行中の研究業務については、複数の研究課題に対応する非常勤の研究補助者を配置したり、客員研究員やフェロー等外部の研究者を活用する。
文部科学省	スポーツ庁国際課	③	スポーツ功労者顕彰及び国際競技大会優秀者表彰に関する業務のうち、業績等の確認や名簿の作成等の定型的な事務作業について、マニュアルの整備等により実施手順を明確化し、既存の係や非常勤職員等が対応できる体制を整備する。その他の業務についても、作成資料の厳選や打合せ時間の短縮、繁忙期における応援要員の配置など機動的な人員配置を行う。
厚生労働省	健康局難病対策課移植医療対策推進室	③	臓器移植法に基づくあっせん事業者等の許可及び指導監督について、業務手順書を整備することで直接の担当者以外でも業務が執行できるよう体制を整備する。
厚生労働省	医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課	③	生活衛生・食品安全企画課の国際情報専門官の業務を、同課の情報管理専門官に集約する。
厚生労働省	労働基準局 安全衛生部安全課	③	派遣労働者の安全対策に係る指導業務について、派遣元・先事業者への重点指導項目等の設定、指導用チェックリストを含む指導要領等の作成に必要なノウハウの蓄積が図られてきたことから、マニュアル化すること等により効率化する。
厚生労働省	職業安定局雇用政策課	③	職業安定行政に係る業務統計資料の編集等について、編集等を行う際の処理の定型化及び標準化を図った上で、同一課内の他の係において分担するよう実施体制の見直しを行う。
厚生労働省	雇用環境・均等局職業生活両立課	③	勤労者家庭支援施設の設置・運営指導及び働く婦人の家の運営・指導等業務について、業務遂行のためのチェックリスト等を作成し、業務の標準化を図った上で、同一課内の他の係において分担するよう実施体制の見直しを行う。
厚生労働省	社会・援護局保護課 自立推進・指導監査室	③	生活保護法に係る自治体への監査業務は、本庁及び実施機関(福祉事務所)に対して実施しているが、保護の実施水準が一定程度担保できている自治体に対しては、本庁のみの監査を実施するなど、監査実施体制の見直しを検討する。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
厚生労働省	年金局総務課	③	人事業務、研修業務等に係るマニュアルの作成や繁忙期における課内のサポート体制の構築といった効率化を行い、業務の実施体制を見直す。
厚生労働省	年金局事業企画課	③	年金特別会計の決算業務に係るマニュアルの作成や繁忙期における室全体のサポート体制の構築といった効率化を行い、業務体制を見直す。
厚生労働省	検疫所	③	訪日外国人旅行者の増加に伴い空港における検疫業務は増加しているが、各検査場における時間帯別の混在状況に応じて、職員を適正に配置することにより、業務の効率化を図る。
厚生労働省	国立ハンセン病療養所	④	技能労務職員について、入所者に対するサービスの質・量に配慮しつつ、民間委託等を活用する。
厚生労働省	国立ハンセン病療養所	③	入所者の情報やニーズ等を記載した入所者情報シートを導入し、複数の職種間で共有することで、看護師が担当していた業務のうち他の職種にも可能な業務を他職種に分散させる。
厚生労働省	国立医薬品食品衛生研究所	③	家庭用品に含まれる化学物質の分析法の開発及び調査研究業務の一部を外部委託するとともに、地方衛生研究所との連携を一層強化・活用することにより、業務の効率化を図る。
厚生労働省	国立医薬品食品衛生研究所	③	化学物質のリスク評価に必要な情報の収集やデータの整理業務の一部を外部委託することにより、業務の効率化を図る。
厚生労働省	国立社会保障・人口問題研究所	③	人口構造研究部で行う世帯推計について、一定の手法改善が図られてきたことに加え、人口及び世帯関連の統計データが充実してきたことなどに伴い将来人口推計と一体化して取り組む必要性が高まってきたため、全国及び地域の将来人口推計と世帯推計に関する研究の一体性が確保できるように実施体制を見直す。
厚生労働省	国立感染症研究所	③	狂犬病ワクチン、日本脳炎ワクチン、痘瘡ワクチン検定において、動物を用いない試験法又は動物の使用を減らす試験法を開発することにより、ワクチン検定に係わる業務の実施体制を見直す。
厚生労働省	国立感染症研究所	②	ポリオワクチン検定について、これまでの試験結果のトレンド等を解析し、ダブルチェックの必要性の低いものについて廃止することで業務量の軽減を図る。また、ポリオ根絶計画におけるポリオ実験室診査手技向上のためのJICA支援海外支援実習の実習内容を整理簡素化することで、効率的に実習を行う。
厚生労働省	国立感染症研究所	③	腸管出血性大腸菌の一部の血清群に関して、簡便・迅速かつ高精度の分子型別手法を開発することで、地方衛生研究所での解析が実施可能となる。これにより、順次、地方衛生研究所での解析を行うこととし、国立感染症研究所での解析数を削減する。
厚生労働省	国立障害者リハビリテーションセンター	③	自立支援局を利用する障害者に対する職業指導業務、心理判定業務、機能訓練業務及び作業療法業務について、これまでの実績をもとに標準的な業務の流れや業務内容を整理するとともに、業務マニュアルを作成し業務の定型化を行った上で、業務の実施体制を見直す。
厚生労働省	国立障害者リハビリテーションセンター	③	自立支援局の予算・訓練等給付費請求等に関する業務について、ICTの活用等による業務の更なる効率化を図るとともに、マニュアルを作成し業務の定型化を行った上で、業務の実施体制を見直す。
厚生労働省	地方厚生局	③	国民年金基金の指導監督業務について、書類審査のチェックポイントや指導の基準を明確化し業務手順書を整備することで、実施体制を見直す。
厚生労働省	地方厚生局	③	確定給付企業年金及び確定拠出企業年金に係る申請書類の審査業務について、事務処理マニュアルを整備し、申請者からの照会対応等に係る作業を効率化し、実施体制の見直しを図る。
厚生労働省	地方厚生局	③	年金記録の訂正請求事案について、訴訟対応及び調査業務等に係るマニュアルを整備し、属人性を減らした上で、当該業務の実施体制を見直す。
厚生労働省	地方厚生局	③	地方年金記録訂正審議会及び部会の庶務業務や委員等の手当・旅費等の計算及び執行管理等について、手順書の見直しを行う等、業務の定型化・効率化を進め、実施体制を見直す。
厚生労働省	地方厚生局	③	年金記録の訂正請求事案の管理業務等について、手順書の見直しを行う等、業務の定型化・効率化を進め、実施体制を見直す。
厚生労働省	地方厚生局	③	年金記録の訂正請求事案について、調査業務に係るマニュアルを整備し、属人性を減らした上で、当該業務の実施体制を見直す。
厚生労働省	地方厚生局	③	職員の勤務時間管理・旅費支給・調達に係る業務をマニュアル化し効率化を図り、実施体制を見直す。
厚生労働省	都道府県労働局	②③	業務の処理基準の明確化を図るとともに、厚生労働省本省への報告の廃止を行い、業務の効率化や削減を図る。また、知識・経験の豊富な再任用短時間勤務職員を活用する。
厚生労働省	都道府県労働局	③	本省との連絡調整、監督署への指導体制、助成金業務の効率化等の業務の見直しを行った上で、知識・経験豊富な再任用短時間勤務職員を活用する。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
厚生労働省	都道府県労働局	③	本省への報告業務を一部廃止する等の業務の見直しを行った上で、知識・経験豊富な再任用短時間勤務職員を活用する。
厚生労働省	都道府県労働局	③	本省への報告業務を一部廃止する等の業務の見直しを行った上で、知識・経験豊富な再任用短時間勤務職員を活用する。
厚生労働省	都道府県労働局	③	地方最低賃金審議会等の提出資料の簡略化や議事録作成の外部委託化、減額特例の手引改定などにより業務の簡素化を図る。
厚生労働省	都道府県労働局	③	職業紹介関係業務について、本省との連絡調整や安定所への指導等について見直しを図った上で、専門的知識と豊富な経験を持つ長年職業安定行政に勤務してきた者を再任用短時間勤務職員として活用し、業務実施体制の見直しを図る。
厚生労働省	労働基準監督署	②③	業務の処理基準の明確化を図るとともに、厚生労働省本省への報告の廃止を行い、業務の効率化や削減を図る。また、知識・経験の豊富な再任用短時間勤務職員を活用する。
厚生労働省	労働基準監督署	③	専門知識を有する非常勤職員を活用し、計画届の審査業務等産業安全・労働衛生に関する業務の効率化を図る。
厚生労働省	公共職業安定所	③	雇用保険関係業務について、一部業務の安定所間の連絡調整の見直しを図った上で、専門的知識と豊富な経験を持つ長年職業安定行政に勤務してきた者を再任用短時間勤務職員として活用し、業務実施体制の見直しを図る。
国土交通省	大臣官房 人事課	③	諸手当関係に係る各局からの照会対応について、これまでの照会内容を類型化し、解釈の検討等に要する時間を短縮することで業務量の軽減を図り、業務実施体制の効率化を行う。
国土交通省	大臣官房 運輸安全監理官	①③	運輸安全に係る防災情報の収集業務については、気象庁との密接に連携するとともに、情報通信手段のIT化等を推進することにより、業務負担の軽減を図る。
国土交通省	大臣官房官庁営繕部 整備課特別整備室	①	大量の工事関係図書を整理し、必要書類が整っていることを確認し、台帳整理するために労力を要していたところ、自動的に台帳を作成し、必要書類の有無の確認等を行えるシステムを構築し、図書管理業務の効率化を図る。
国土交通省	総合政策局 環境政策課	③	地球温暖化対策における国土交通分野の適応計画に関する情報収集や関係機関との調整を踏まえた各種施策の継続的なフォローアップ事務及びホームページ更新業務について、定型的な作業・作成資料等を電子化、簡素化、マニュアル化することでこれまで以上に非常勤職員を活用できる体制を整備するとともに、課内の業務分担の見直しを行うことで、業務実施体制の効率化を図る。
国土交通省	総合政策局 物流政策課	③	倉庫業に係る業務について、これまでの取組を踏まえ、連絡調整窓口の一本化、調査業務等の定型化及び他係との連携を図ることにより、業務実施体制を見直す。
国土交通省	国土政策局 地方振興課	③	「新たな公」による地方の振興に関する施策の企画及び立案等に係る業務並びに地方における農山漁村の整備については、業務の必要性の見直しや業務量の平準化により、同種の業務を担当する係への業務の集約を図り、一連の業務を一体的に実施する。
国土交通省	都市局 都市計画課	③	低炭素まちづくりに係る市町村の指導業務を、他の係が行う、二酸化炭素の主たる吸収源である公園・緑地等の都市施設に関する指導業務に一元化させることで業務の効率化を図る。
国土交通省	水管理・国土保全局 水政課 水利調整室	③	河川法改正(平成25年)により、他の水利使用に従属する発電水利使用について登録制が導入されたところであるが、導入から5年が経過したことにより、登録事例について一定のデータ収集・整理がされ、関係者のノウハウが蓄積されてきている。また、登録制導入直後は発電水利につき多くの相談があったが、最近は一定数に収束してきており、相談事項の事例も整理されたところである。これらのことから、業務の実施体制を見直す。
国土交通省	水管理・国土保全局 治水課	③	事業と予算や実施は密接に関係することから、これらを一体として実施することでより効果的な事業の実施が期待されるため、直轄河川の応急対策事業等に関する事務について、河川事業の予算やその実施を担当する係に一本化することとし、業務の実施体制を見直す。
国土交通省	道路局 高速道路課	③	作業実績の蓄積から業務の標準化を図り、作業マニュアルを作成した上で実施体制の見直しを行うことで、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社の行う有料道路の審査及び管理に関する事務と、有料道路に関する訟務事務をそれぞれ別の係に移し、業務の実施体制を見直す。
国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	③	ガイドラインで提示していた賃貸住宅の借主の現状回復義務の範囲等が民法に規定され明確化が図られたことを踏まえ、事務の実施体制の見直しを行う。
国土交通省	鉄道局 国際課	③	海外インフラ輸出に関するソフト面の対応として相手国における人材育成を行ってきたところ、鉄道技術の採用が決定したプロジェクト交渉・企画立案の段階において併せて人材育成への対応を行うなど業務手続を見直すことにより業務の効率化を図り、業務の実施体制を見直す。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
国土交通省	自動車局 安全政策課	③	業務必要性や業務量の平準化を図る観点から業務量を不断に見直し、自動車損害賠償保障法に基づく債務者に対する代位求償、争訟事案等に係る法務局との調整等の業務を他の職に一元化し、政府保障事業における保障担当からの事案引き継ぎ、債務者への支払い督促、債権データの管理といった業務を一体的に実施する。また、債権管理データの入力・更新作業等の定型的な業務をマニュアル化し、非常勤職員を活用して対応する。
国土交通省	自動車局 審査・リコール課	③	業務必要性や業務量の平準化を図る観点から業務量を不断に見直し、自動車不具合情報の収集・管理・提供に関する業務について、親和性・効率性を勘案して他の係に一元化し、自動車の不具合情報の収集に係る企画・立案から情報の管理、消費者への情報提供までの一連の業務を一体的に実施する。また、収集したデータ管理等の定型的な業務をマニュアル化し、非常勤職員を活用して対応する。
国土交通省	海事局 船員政策課	③	船員労働の安全対策に関する指導監督等について、衛生対策に関する指導監督業務等と一体的に実施することとし、業務の実施体制を見直す。
国土交通省	海事局 検査測度課	③	放射性物質及び放射性物質によって汚染された物の輸送の安全確認審査について、マニュアルや審査様式の整備により当該業務を定型化するとともに、過去の一定期間の輸送情報を整理したリストを整備することで類似の輸送などの前例の検索を容易にすることにより、業務の実施体制を見直す。
国土交通省	地方整備局	④	直轄港湾工事に係る品質検査業務、施設監査業務に関する補助業務を業務委託する。
国土交通省	港湾局技術企画課	④	港湾及び航路の保全に関する研究及び技術開発に関する補助業務を業務委託する。
国土交通省	地方運輸局	③	水先業務に関し、運輸局間の連携により機動的に対応できる体制を強化し、業務の効率化・業務の平準化を図る。
国土交通省	地方運輸局	③	貨物船業務の一部を他の職に移管するとともに、課内全体で業務分担の見直しを行う。また、内航海運業に係る発達、改善及び調整等に関する業務において再任用職員を活用する。
国土交通省	地方運輸局	③	船舶油濁損害賠償保障法に係る業務について、業務に精通した再任用短時間職員を活用する。
国土交通省	地方運輸局	③	鉄道等の運賃及び料金に関する業務及び鉄道等の業務監査に関する業務について、その親和性・効率性を勘案して他の係・職に一元化しよりハイレベルで効率的な体制とするとともに、定型的な業務を抽出しマニュアル化した上で、非常勤職員を活用する。
国土交通省	地方運輸局	③	本局・支局等間の支援体制を充実し、業務の平準化を図るとともに、経験者と未経験者の組合せによる業務実施を通じて資質向上を図る。また、船舶入港情報システム等の有効活用により船舶の動静を適確に把握し、業務効率の更なる向上を図る。
国土交通省	地方運輸局	③	健康・安全に関する業務や保険経理等を含めた総合的な業務プロセスの改善及び業務分担の見直しをはじめ、事務処理の定型化をより一層進める。
国土交通省	地方運輸局	①③	輸送担当職員の能力向上を図るとともに、事業者台帳等の事務処理システムを改良し入力・処理・集計等業務の簡素化を図る。研修等の実施や経験者の配置等により、繁忙期等に他部門の人員でも機動的に対応できる体制を強化し、支局全体で業務量を平準化する。
国土交通省	地方運輸局	③	検査整備保安部門の業務について、業務に精通した再任用短時間職員を活用する。
国土交通省	地方運輸局	③	会計業務の本局への一元化とともに、SEABIS(謝金及び旅費システム)を導入する。また、各種業務マニュアルも整備し、部局間の情報共有を進める。
国土交通省	地方運輸局	③	輸送・監査部門の業務について、業務に精通した再任用フルタイム勤務職員を配置・活用し、窓口業務のほか、電話応対や監査業務等幅広い業務への対応を可能とする。
国土交通省	地方運輸局	③	支局内で総務関係業務分担の見直しと定型業務のマニュアルの再整備を行うとともに、物品管理業務を本局にて行う。
国土交通省	地方運輸局	③	栄典業務、旅費業務、公務災害等の事務について、再任用職員及び非常勤職員を活用する。
国土交通省	地方運輸局	③	乗合バス・タクシー等輸送担当業務について、業務に精通した再任用職員を活用する。
国土交通省	地方運輸局	③	索道業務全般について見直しを行い、同一課内の他の係に分担させる。また、業務に精通した再任用短時間職員を活用する。
国土交通省	地方運輸局	③	債権管理業務の一部、自動車ターミナル事業の一部及び自動車道事業について、業務の見直しを行った上で、同一課内の他の係に分担させる。
国土交通省	地方運輸局	③	地域公共交通維持活性化及びバリアフリー施策に係る業務の見直しを行った上で、本局とこれまで以上に連携する。
国土交通省	地方運輸局	③	検査整備保安部門の業務について、業務に精通した再任用短時間職員を活用する。
国土交通省	地方運輸局	③	乗合バス・タクシー等輸送担当業務について、業務に精通した再任用職員を活用する。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
国土交通省	地方運輸局	③	企画輸送・監査部門全体で、総務、企画、バス・タクシー・トラックの輸送、監査等の業務分担の見直しを行う。また、香川運輸支局の特に本局に最も近い支局という特性を活用して、本局との業務一体化、連携により業務の効率化を促進する。
国土交通省	地方運輸局	③	輸送部門の業務について、業務に精通した再任用短時間職員を活用する。
国土交通省	地方運輸局	③	定例的な業務についてマニュアルを整備することにより業務を定型化するとともに、旅客課各係の業務量等を勘案し、業務量に応じた担当の見直しや担当の複数兼務等により業務の実施体制を見直す。
国土交通省	地方運輸局	③	業務に必要な力量を習得するための教育・訓練プログラムを策定し、状況に応じて職員が複数の職種(船舶検査官、船舶測度官、外国船舶監督官)を兼務できるよう、職員一人ひとりの技量の維持・向上を図る。また、一時的な業務の増大に対しては、管区機関から支局等に応援要員を派遣するなど、機動的な人員配置で対応する。
国土交通省	地方航空局	④	空港運営事業の民間委託化に伴い、航空保安防災業務、飛行場情報業務、土木施設・機械施設・航空灯火電気施設の維持管理業務を民間事業者に移管する。
国土交通省	地方航空局	③	管制情報処理システムの再構築に伴い、14官署へ分散配置しているシステムを東西5拠点への集中配置とし、各官署における業務実施体制を見直す。
国土交通省	地方航空局	③	マニュアルの見直しによるOJT期間の短縮化及び終了時の技能レベルの高度化を行うことで、年間・月間保守業務のスケジュール調整と各業務の平準化を図る。
国土交通省	地方航空局	④	航空の安全及び行政サービスの低下を来さないことを前提に、飛行場運用に係る業務の一部を外部委託する。
国土交通省	地方航空局	③	航空保安用施設に供する機械施設の維持管理について、業務処理規程を見直し、請負業者の教育体制を整備することで、職員の作業への立会いを省略する。
国土交通省	地方航空局・航空交通管制部	③	必要な訓練を施した上で、時間帯による交通量や業務の増減等を勘案し、交通量が減少する夜間時間帯等において、管制席を統合する。
国土交通省	航空局交通管制部 管制技術課	③	航空局が実施する衛星事業に使用中の運輸多目的衛星に係る業務について、衛星整備業務を衛星事業を担当する通信、航法の各担当に集約することで、業務分担を見直す。
国土交通省	航空局安全部 安全企画課	③	業務提供者(プロバイダ)に対する運用指針・監査業務全般を見直し、効率的に処理できるよう適正な業務配分をする。
国土交通省	航空局安全部 運航安全課	③	新技術による運航に対する情報共有及び審査・監査業務を見直し、関係職員の事業者に対する指導方法等を確立する。
国土交通省	国土地理院	①③	測量成果の管理業務等において、これまで主に紙により調査計画に関する事務処理、資料収集、測量成果の保管、一般利用等の業務を実施していたが、測量成果のサーバ上での保管・管理やWeb供覧への移行等の工夫を行う。
国土交通省	海難審判所	①③	現在、調査・審判のデータ入力に使用している「海難審判所業務支援システム」の整備を行い、海難関係者に対する書類作成業務や入力事務の効率化を図る。また、各地方で行っていた調査・審判に関する統計業務を中央(東京)に集約することによる統計業務の効率化により、地方事務所の業務量の縮減を図る。
国土交通省	地方整備局	③	各事務所において水利使用許可を行うに当たり必要な申請者や関係河川使用者との協議等の件数と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正する。
国土交通省	地方整備局	③	各事務所において洪水ハザードマップ作成支援を行うに当たり調整が必要な自治体数と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正する。
国土交通省	地方整備局	③	各事務所においてダム運用改善を行うに当たり、利水専用ダムの利水者数及び整備計画変更に係る有識者数等の調整が必要な機関数と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正する。
国土交通省	地方整備局	③	各事務所管内における65歳以上の運転免許取消件数と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正する。
国土交通省	地方整備局	③	各事務所管内に敷設されている鉄道路線数と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正する。
国土交通省	地方整備局	③	各事務所における舗装の使用目標年数の設定延長と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正する。
国土交通省	地方整備局	③	各事務所管内市町村における早急措置または緊急措置を要する橋梁数と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正する。
国土交通省	北海道開発局	④	業務分担の見直しによる平準化を図るとともに、工事の設計・積算、監督業務に関する補助的業務について民間委託や再任用職員を活用する。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
国土交通省	北海道開発局	④	公物管理体制に係る業務分担等の見直しを行うとともに、道路許認可や不法占用対策等の一部について民間委託を活用する。
国土交通省	北海道開発局	④	用地処理体制に係る業務分担の見直しによる平準化を図るとともに、公共用地交渉や物件調査等の一部について民間委託を活用する。
国土交通省	気象庁地球環境・海洋部 環境気象管理官	③	長年にわたるオゾン層の観測データの蓄積及びそれに基づく科学的知見を踏まえ、より系統的な方法でオゾン層の監視・解析等ができるよう作業の効率化を図る。
国土交通省	管区気象台	③	海洋気象業務について、これまでに得られた海洋気象の情報を整理・共有化し、あわせて業務分担の見直し等を行う。
国土交通省	管区気象台	③	地方気象台が行う観測業務を自動化するとともに天気予報や警報注意報に関する作業の一部及び観測データの監視作業を地方の中核となる気象官署に集約し、地方気象台が警報等の発表判断等に注力できる業務実施体制に見直す。
国土交通省	運輸安全委員会事務局 参事官	③	事故等調査における試験研究に係る業務について、試験研究データの蓄積とともに業務の定型化をした上でマニュアルを整備する。事故調査官に対する研修・訓練体制を構築し、試験研究に係る業務を事故調査官自らの通常の調査の一過程として行わせる。
国土交通省	運輸安全委員会事務局 参事官	③	鉄道事故等調査における踏切事故等分析に係る業務について、収集データの蓄積やチェックリストの整備により業務量を軽減する。鉄道事故調査官に対する研修・訓練体制を構築し、踏切事故等分析に係る業務を事故調査官自らの通常の調査の一過程として行わせる。
国土交通省	海上保安庁総務部 情報通信課	③	ウイルス検出、不正アクセス発生時における対処方法について洗い出しを行い、対応マニュアルを見直す。
国土交通省	海上保安庁交通部 安全対策課	③	新たなGPS補正システムの運用開始に合わせ、測位補正情報の提供業務の必要性を検討した結果、ディファレンシャルGPS局を廃止する。
国土交通省	海上保安庁海洋情報部 海洋情報課	③	低潮線保全区域に関する情報の収集・整理・保管・提供業務について、関係省庁との情報交換に係る手続の合理化、作業マニュアルの見直し・簡素化、新たなアプリケーションの導入による自動処理化を行う。
国土交通省	海上保安庁海洋情報部 海洋情報課	①③	日本海洋データセンターにおける外部情報提供システムの運用について、海洋情報部内の他の情報提供システムとの整理を行うとともに、従来紙媒体で行われていた情報交換業務の更なるデジタル化を推進する。
国土交通省	海上保安庁海洋情報部 海洋調査課	①③	海上保安庁本庁において刊行している航海暦の審査業務について、情報処理技術の進歩により暦算結果及び印刷原稿の主要な審査業務を自動化し効率化する見通しが立ったため、業務実施体制を見直し航海暦業務に集約する。
国土交通省	海上保安庁海洋情報部 海洋調査課	③	地殻変動観測を行う陸上の基準局のうち、GNSS観測局の見直しによる検討の結果、観測網を縮減する。
国土交通省	海上保安庁海洋情報部 海洋調査課	③	測量船に装備された音響測深機を使用した海底地形等の調査において、高精度のデータが取得可能な最新の観測機器を導入することにより、データの解析体制を見直す。
国土交通省	海上保安庁海洋情報部 環境調査課	③	観測成果の解析・審査作業のマニュアルを整備する。
国土交通省	海上保安庁海洋情報部 技術・国際課	③	自律型無人測量機を用いた調査技術に関する研究を含め、測量技術に係る基礎研究が終了し、観測業務として実施する体制が整ったことから業務の実施体制を見直す。
国土交通省	海上保安庁海洋情報部 航海情報課	③	海図編集工程を見直し、紙海図の編集における作業項目の統合、海図に記載する水深値選択の簡素化及び記載のスピードアップ等を進める。
国土交通省	海上保安庁海洋情報部 航海情報課	③	水路書誌の編集・審査について、水路書誌編集・審査マニュアルの見直し並びに水路書誌編集のため収集した情報の逐次処理を行い処理作業のスピードアップ及び簡素化を図る。
国土交通省	海上保安庁海洋情報部 航海情報課	③	海図審査について、海図審査マニュアルの見直し並びに見直した審査事項を逐次処理しスピードアップ及び簡素化を図る。
国土交通省	海上保安庁装備技術部 船舶課	③	武器の設計・仕様マニュアルを整備するとともに既存の仕様書を活用する。
国土交通省	海上保安庁装備技術部 船舶課	③	建造船の設計・仕様マニュアルを整備するとともに既存の仕様書を活用する。
国土交通省	管区海上保安部	③	情報通信システムの保守業務に係るマニュアルを見直し、作業手順の可視化、機器の特性の資料化を行う。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
国土交通省	管区海上保安部	③	管区本部において実施してきた測量において、音響測深機を使用して得られる海底地形等のデータ取得についてマニュアル化を図り、不良データを大幅に削減したため、データ取得後の資料整理作業を簡素化し、業務の実施体制を見直す。
国土交通省	管区海上保安部	③	監視警戒業務の実施に当たり、監視警戒機器の取扱マニュアルを整備することにより業務の簡素化を行い効率性を向上させる。
国土交通省	管区海上保安部	③	武器の取扱いに当たり、取扱方法の定型化を推進した上で、マニュアルを整備する。
国土交通省	管区海上保安部	①	海上交通情報機構処理システムの改修を行い操作性を向上させることにより、管制信号切替に係る業務を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	①	海上交通情報機構処理システムの改修を行い操作性を向上させることにより、AIS搭載船舶への情報提供業務執行体制を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	③	航行安全・安全対策情報の提供業務に関して、マニュアルを整備する。
国土交通省	管区海上保安部	③	燃料等の調達や軽微な修繕の対処などの業務のマニュアルを整備する。
国土交通省	管区海上保安部	③	航行安全・安全対策業務のうち海難防止に関する事務作業のマニュアルを整備する。
環境省	大臣官房環境経済課 環境教育推進室	③	持続可能な可能な開発のための教育(ESD)の推進に関する業務については、1992年の国連環境開発会議(リオ・サミット)で提唱されて以来、実績が蓄積され、環境教育全般の推進と同一的になってきたことから、室内の業務分担の見直しを行い、業務を集約する。また、特に地方におけるESD促進のための人材育成については、第5次環境基本計画において提唱されている地域循環共生圏の考え方の下、持続可能な地域づくりのため、多様な主体の人材育成を一体的に推進することとし、これらを担当する大臣官房環境計画課とも連携して事業を実施していく。
環境省	大臣官房環境保健部環境安全課環境リスク評価室	④	「エコチル調査」(環境中の化学物質が子どもの健康に与える影響に関する全国的な疫学調査)の実施に当たり、これまで本省において企画立案を行いつつ全国15地域の大学等への調査委託を行ってきたところ、調査の進展に伴い、研究成果の社会的還元を行うべく、本省において子育て世代を中心に研究成果をわかりやすく伝える対話事業を新たに進めるとともに、中核的な役割を担ってきた独立行政法人に大学等への予算配分機能を担わせ、調査を一元的に実施する体制とすることにより、業務を合理化する。
環境省	地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室	④	温室効果ガスの国内排出量取引制度導入に向けた検討に係る業務のうち、国内外の動向、削減効果や経済影響等の情報収集及び分析に係る業務について、外部委託を推進する。
環境省	水・大気環境局自動車環境対策課	③	温室効果ガスの排出抑制に係る調査及び研究、対策及び施策の企画、立案及び実施に関する業務について、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を担い、当該業務のノウハウや知見がある係と統合し、業務実施体制を見直す。
環境省	水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室	③	瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の許可に当たっての環境影響評価の指導等に関する事務については、同法の施行から45年にわたって当該業務に係るノウハウや知見を蓄積し、業務を進めてきた。また、公有水面埋め立ての減少等の現状を鑑み、業務実施体制を見直す。
環境省	自然環境局野生生物課	③④	移入生物の対策について、遺伝子組換え生物(動物・植物)が環境に及ぼす影響の評価手法に関する技術的専門的事項に関することなどに関して、外部専門家の知見を活用することにより職員の業務量を減少・合理化することで実施体制の縮小を図る。
環境省	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課	③④	研究開発推進に係る競争的資金の執行業務について、一部を独立行政法人に移管することにより業務の合理化・効率化を行っているところ。他方、引き続き実施が必要な資源循環に関する研究開発全体の推進や行政ニーズの検討に関する業務については他係に集約する。
環境省	関東地方環境事務所	③	富士五湖地域における許認可業務や直轄施設等の維持管理の業務については、これまでの当該業務に係るノウハウや知見を整理し、国立公園に関する事務の効率化を図る。
環境省	九州地方環境事務所	③④	九州地方環境事務所においては、地方自治体などの様々な主体と連携した国立公園の管理運営施策の展開を行ってきたところ、地元との調整により、地方自治体等が主体となる体制を構築できたことから、業務実施体制を見直す。
環境省	原子力規制庁原子力規制部規制企画課	③	原子力規制に関する技術課題の抽出に関すること並びに原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会の庶務に関するもののうち、国内外の規制情報の収集に関する国際会議対応事務、入手した国内外の規制情報の分析事務及び規制への反映事務、並びにこれらに関する契約事務について、定型化が可能な部分について業務実施要領として整備することにより、業務ノウハウの共有を図る。
環境省	原子力規制庁長官官房総務課広報室	③	原子力規制委員会委員等へのインタビュー、各種取材、プレスリリースの配信等の業務の定型化を図り、当該業務に関するノウハウや知見をマニュアルとして整備する。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
環境省	原子力規制庁長官官房 技術基盤グループ 地震・津波研究部門	③	原子力施設に対する地震・津波等の外部事象に対する工学的な最新技術知見の整備のうち、輸送容器の衝撃に関する調査・研究に関する必要なデータ及びそれらの取得方法を記した業務手順書を整備することにより、業務ノウハウの共有を図る。
環境省	原子力規制庁長官官房 技術基盤グループ 核燃料廃棄物研究部門	③	放射性廃棄物処分に係る審査ガイド等の整備に関する業務のうち、立地に関する規制基準等について、必要なデータ及びそれらの取得方法を記した業務手順書を整備することにより、業務ノウハウの共有を図る。
環境省	原子力規制庁原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門	③	原子力発電所の高経年化技術評価制度に係る審査業務について、原子力規制委員会において了承された方針や、審査基準、ガイド等が多数に上ることから、関係法令・審査基準等の規定を整理し審査の進め方等を記した業務手順書を整備することにより、業務ノウハウの共有を図る。